

平成28年度 関東森林管理局の重点取組事項

～公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献～



関東森林管理局

1 林業の成長産業化への貢献

- ① 森林整備の計画的な推進
- ② 林業の低コスト化の普及・定着
- ③ 民有林との連携強化
- ④ 林産物の安定供給
- ⑤ 人材育成・民有林行政への支援

2 野生生物との共存に向けた取組

- ① 野生鳥獣被害対策の推進
- ② 生物多様性の保全

3 緑の国土強靱化に向けた取組

- ① 治山事業の推進による災害に強い山づくり
- ② 災害発生時における民有林への貢献
- ③ 森林土木工事における木材利用の推進

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- ① 海岸防災林の復旧・再生
- ② 森林除染等への貢献

5 「国民の森林」としての管理経営

- ① 森林とのふれあい、森林環境教育の推進
- ② 双方向の情報受発信

関東森林管理局の管内概要

関東森林管理局では、1都10県の国有林(119万ha、管内の森林の29%)を管理しています。

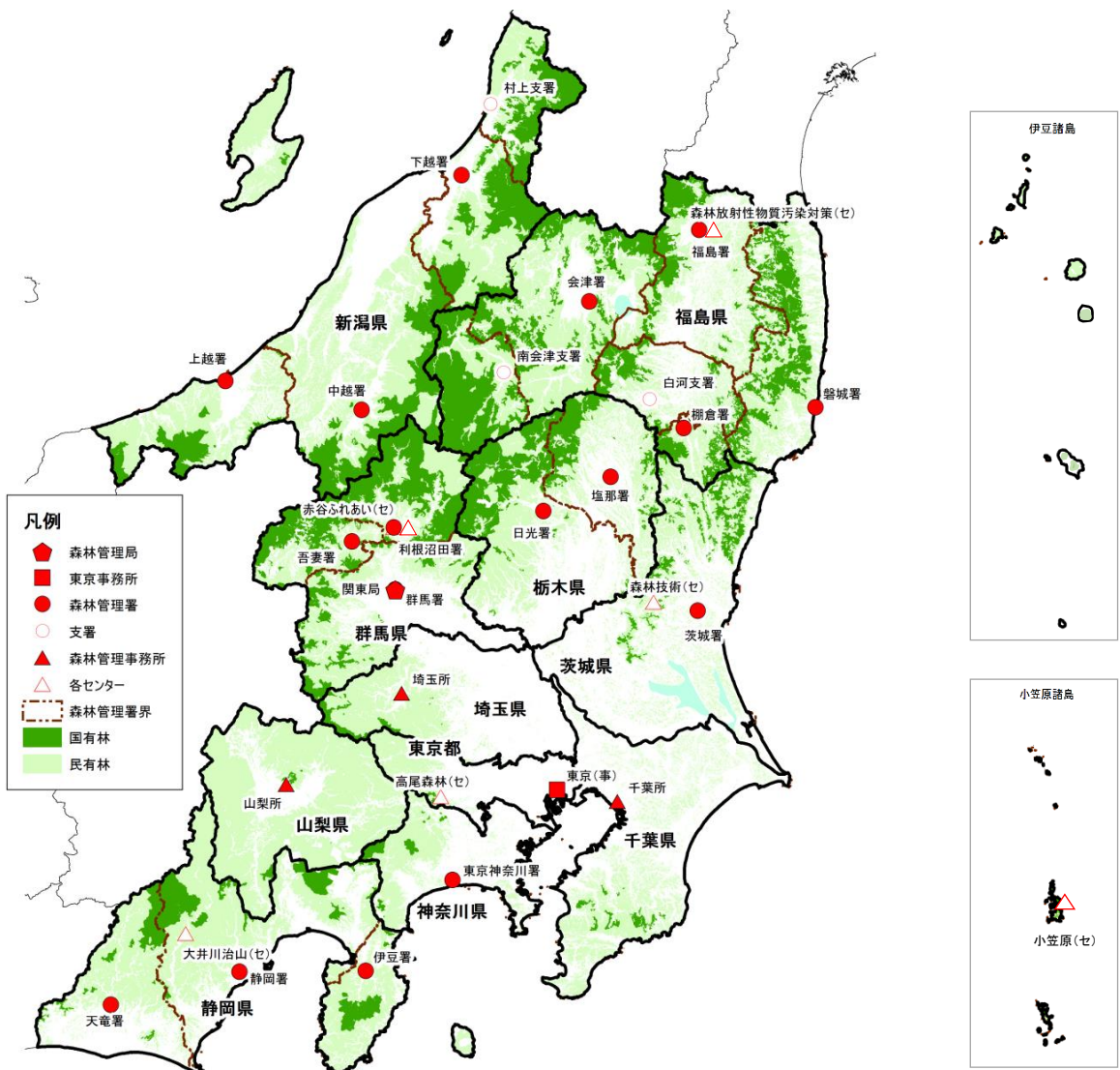
* 1都10県 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等の水源地でもあり、下流に控える大都市の「水がめ」となっています。

また、福島・茨城・栃木の3県にまたがる八溝地域や静岡県の天竜地域といった林業地域をはじめとして、管内各地の国有林では、スギやヒノキなどの木材を生産しています。

管内には、10の国立公園(磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、妙高戸隠連山、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプス)のほか、国定公園、県立自然公園などが数多くあり、管内の国有林の約4割が自然公園に指定されています。

このうち、小笠原諸島や富士山は、世界遺産に登録されています。



1 林業の成長産業化への貢献

国有林では、公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、林業の低コスト化の普及・定着、民有林との連携強化、林産物の安定供給等に取り組みます。

① 森林整備の計画的な推進

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進します。

【地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策】

管内の国有林は、伐採適期を迎えた高齢級の人工林が増加しています。二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施するとともに、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林（森林の若返り）を計画的に進めます。

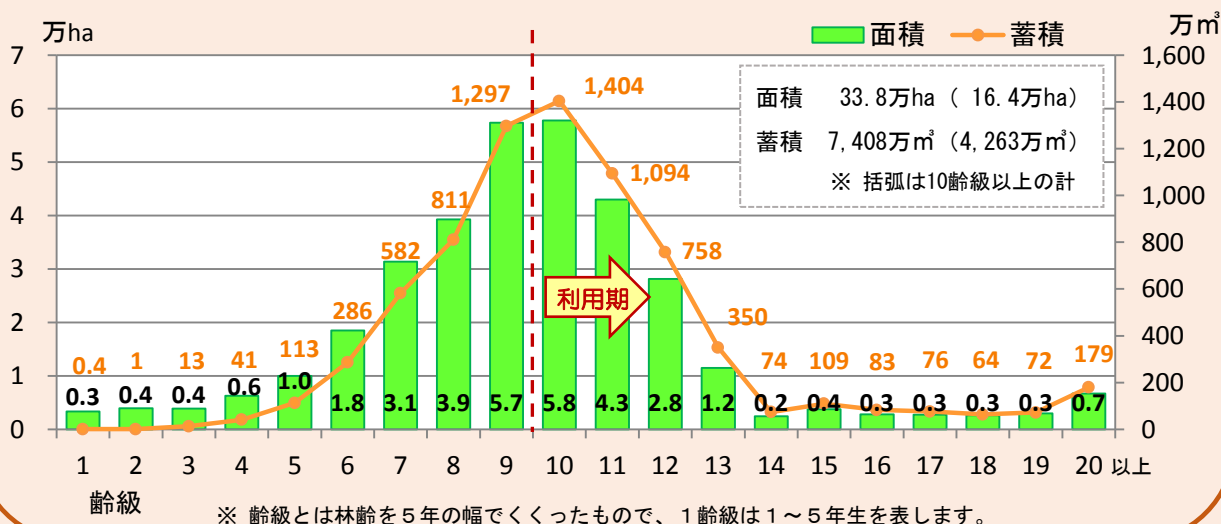
【花粉発生源対策】

再造林に当たっては、花粉の少ない苗木の植栽やスギ以外の樹種への転換に取り組みます。また、花粉症対策苗木の需要見通しを種苗生産者等に情報提供し、花粉症対策苗木の生産拡大を図ります。

【多様な森林への誘導】

針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齢や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組みます。

人工林の齢級構成（関東森林管理局）



② 林業の低コスト化の普及・定着

森林整備に当たっては、林業の低コスト化に向けた技術を積極的に導入するとともに、現地検討会の開催等によりその成果を発信し、民有林への普及に取り組みます。

コンテナ苗への転換

従来 of 裸苗と比べて、植栽作業の効率化が図られるコンテナ苗への転換を推進します。

《コンテナ苗のメリット》

従来 of 裸苗と比べて、

- ・ 植栽可能な期間が長い。
- ・ 植穴が小さく植栽が容易で作業効率がよい。

苗木の生産において、

- ・ ハウス内での大量生産が可能。
- ・ 草取り等の手間を省略できる。



コンテナ苗

一貫作業システムの導入

コンテナ苗と高性能林業機械を活用し、伐採・地拵え・植栽までの作業を連動して行う一貫作業システムを積極的に導入します。

《一貫作業システムのメリット》

- ・ 伐採から植栽の作業を一連の工程で行う中で、伐採に使用した高性能林業機械を地拵えや苗木の運搬等に活用することなどにより、造林事業の省力化・効率化につながる。



ロングリーチグラップルによる地拵え
(集材と地拵えを1台でこなす)



急傾斜地ではタワーヤードと自走式搬器
(往路で集材、復路でコンテナ苗を搬送)

【植栽本数、下刈回数の見直し】

現地の実態を踏まえながら、植栽本数や下刈り回数を見直します。

植栽は、現状の平均2,700本/haに対して、2,000本/haを基本※とします。

下刈りは、植栽した年から5～6年間、毎年実施しているものを、苗木の成長の良い箇所では、2年に1回にするなど回数を縮減します。

※ 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減します。

《下刈の技術開発》

関東森林管理局では、様々な苗サイズに適応した下刈り技術を開発するため、今年度から（国研）森林総合研究所等と共同で試験地を設定し、苗木の大きさや下刈りの頻度を変えて施業を行い、下刈り前後の植生状況や苗木の成長量を調査します。

【列状間伐への切替え】

間伐は、高効率で生産性が高く、伐倒時にかかり木の発生が少なく労働安全の確保が図られる「列状間伐」を原則とします。



列状間伐

【現地検討会の開催】

低コストで高効率な作業システムの普及・定着を図るため、民有林関係者を含めた現地検討会を開催します。



一貫作業システムの現地検討会



列状間伐の現地検討会

③ 民有林との連携強化

地域における施業の集約化や森林の公益的機能の維持増進のため、国有林と隣接する民有林について一体的に路網整備や間伐等を推進します。

森林共同施業団地の設定

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域を「森林共同施業団地」に設定し、一体的な路網の整備や相互利用、計画的な間伐等の実施、民有林材と連携した木材の出荷等を行います。

《平成27年度末現在の設定数》

18団地

《協定の効果》

- ・路網開設コストや木材生産コストの削減
- ・山元土場の共同利用による販売促進
- ・路網作設技術の共有 など



路網の共有



山元土場の共同利用

公益的機能維持増進協定による森林整備等の実施

国有林に隣接・介在する民有林での森林整備の遅れが国有林の公益的機能の発揮に影響を及ぼすおそれがある場合、民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林の整備とあわせて民有林の整備を一体的に行います。

《これまでの実施箇所(平成27年度末現在)》

- ・間伐等の森林整備
栃木県日光市、静岡県浜松市
- ・固有の森林生態系修復のための外来植物の駆除
東京都小笠原村



事業実行前



事業実行後

(写真は、浜松市で実施したもの)

④ 林産物の安定供給

地域の需給動向等を的確に把握しながら、林産物を安定的・計画的に供給します。また、国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した協定取引等を推進します。

国有林材の安定供給システムによる販売

【安定供給システム販売の拡大】

国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場と協定を締結し国有林材を安定的に供給する「安定供給システム販売」を拡大※します。

〔※ 丸太の販売に占める割合
6割（H27）→ 7割（H28）〕

また、大量の木質資源を必要とする木質バイオマス発電所等に対し、安定供給システム販売により未利用間伐材等の安定供給を図ります。



集成材の原料(ラミナ)



バイオマス発電施設
と燃料用原木

民有林と連携した木材の安定供給

林産物の販売を連携して行う民有林所有者の方を広く募集し、民有林と連携した安定供給システム販売を拡大します。

《期待される効果》

- ・ ロットをまとめることにより、短尺材や低質材など、これまで販路の乏しかった素材の安定取引や有利な販売が可能となる。
- ・ 民有林の間伐等森林整備の促進につながる。



民有林から出材された2m材

⑤ 人材育成・民有林行政への支援

地域の森林づくりを牽引する人材の育成や、市町村行政への技術的支援、民有林と国有林の森林総合監理士等が連携して活動できる体制の構築等に取り組みます。

森林総合監理士の育成

国有林や都県等の職員を対象に、国有林のフィールドや技術力を活用した研修等を実施し、将来の森林総合監理士を育成します。



森林総合監理士の育成を目的とした
技術者育成研修



国有林を活用した実践研修
(現地検討)

「森林総合監理士」とは、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識、技術、現場経験を有し、長期的・広域的な視点から地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や地域の林業関係者等への技術的支援を実施する者です。

森林総合監理士等による民有林行政の支援

今年度から新たに「民国連携推進地区」を設定し、国有林の職員が都県の森林総合監理士等と連携し、市町村森林整備計画の作成・実行監理等の支援を行います。

また、その中から「ケーススタディ地区」を設定し、取組の過程や方法等を検証することで、他地域への普及・啓発を図ります。

《平成28年度に民国連携推進地区等を設定する森林計画区》

福島県：会津 計画区(2箇所)

茨城県：霞ヶ浦 計画区

栃木県：渡良瀬川 計画区

群馬県：利根下流 計画区

静岡県：伊豆 計画区

2 野生生物との共存に向けた取組

① 野生鳥獣被害対策の推進

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等による被害が深刻化していることから、野生鳥獣被害対策について、個体数管理を含む総合的な対策を実施します。

シカ被害対策の強化

【被害状況や生息状況の把握】

職員が簡易チェックシートを携行し、随時、被害状況の把握を行います。また、新たにシカの侵入が危惧される地域（新潟県内）において、センサーカメラの設置などによる行動追跡調査を実施します。



シカによる食害

【防護柵の設置】

シカの食害を防ぐため、防護柵の設置を行います。また、再生林（植栽）区域が拡大することから、防護柵の低コスト化を図ります。



低コスト防護柵（斜め張りネット）※内側から撮影

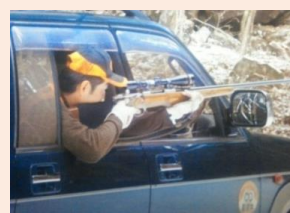
【捕獲等の実施】

くくりワナやライフル等による捕獲事業を実施します。特に再生林（植栽）を実施する地域では、食害防除事業と捕獲事業の併用による総合的な対策を推進します。



給餌による誘引

また、被害の甚大な地域では地元自治体や関係者等と連携してシャープシューティング等による効率的な捕獲を実施し、シカによる被害の軽減を目指します。



さらに、捕獲を推進するため、地元猟友会との協定の締結や、職員による捕獲に向けた研修を実施します。

誘引捕獲（シャープシューティング）

② 生物多様性の保全

世界自然遺産の小笠原諸島における外来種の駆除など保全・管理対策を実施します。また、NPO等との連携による野生生物の保護と森林資源の循環利用の両立に向けた取組を進めます。

世界自然遺産の保全・管理等

【外来種対策の実施】

世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、アカギやモクマオウなど外来種の駆除を実施し、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、世界自然遺産としての価値の維持に努めます。



小笠原諸島の父島(小港海岸)

野生生物の保護と資源の循環利用の両立に向けた取組

【イヌワシの狩り場の創出】

群馬県みなかみ町の「赤谷の森」において、絶滅の危機にあるイヌワシの生息環境を向上させるため、昨年秋に皆伐した伐採跡地の狩り場としての効果を検証し、イヌワシ生息地における今後の人工林資源の管理手法の検討に活用します。



伐採地を見渡せる場所に止まり
獲物を探すイヌワシのペア



2ヘクタールのスギ人工林を
皆伐して創出した狩り場

3 緑の国土強靱化に向けた取組

① 治山事業の推進による災害に強い山づくり

【崩壊地等の復旧】

集中豪雨等によって被災した緊急性の高い荒廃山地の復旧整備を実施します。



荒廃山地の復旧整備

【事前防災・減災対策】

近年の集中豪雨等による山地災害発生リスクの高まりから、地域の安全・安心を確保するため、事前防災・減災対策を推進します。



予防治山工事(落石防止工)

平成28年度の主な事業

【関東・東北豪雨災害の本格復旧】

(栃木県日光市・那須塩原市)

昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害の本格復旧に全力で取り組みます。



山腹の崩壊と流出した土砂



応急工事の土留工等

【民有林と連携した治山対策】(神奈川県足柄上郡山北町)

平成24年度に民有林と合同で策定した「特定流域総合治山事業全体計画」に基づき、引き続き、神奈川県と連携して効果的な治山対策に取り組みます。



施工した山腹工

【スコリア土砂の流出対策】(静岡県駿東郡小山町)

平成27年度から着手した静岡県小山町での民有林直轄治山事業において、スコリア土砂の流出対策に取り組みます。



流出するスコリア土砂

〔スコリア …… 火山噴出物の一種。堆積した土壌は固結度が弱く、侵食されやすい特性を有している。〕

② 災害発生時における民有林への貢献

【災害発生時の迅速な初動対応】

大規模な山地災害等が発生した際に、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣やヘリによる初動対応を通じた支援を行います。



ヘリによる災害調査



民有林担当者との合同調査

③ 森林土木工事における木材利用の推進

【木材利用の推進】

治山事業等の森林土木工事に使うコンクリート型枠用合板に国産材を使用します。また、緑化基礎工や法面保護工の資材にも間伐材を積極的に利用します。



間伐材を利用した治山工事

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災で被災した海岸防災林等の早期復旧、福島第一原子力発電所の事故により放射性物質に汚染された国有林の除染等に全力で取り組みます。

① 海岸防災林の復旧・再生

被災した海岸防災林の再生に向けて、樹木の生育基盤の造成や植栽等を進めます。実施にあたっては、企業やNPO等の方々にもご協力をいただきます。



被災前



被災後



防風柵と植栽したマツ



NPO等による植栽

松川浦海岸防災林（福島県相馬市）

② 森林除染等への貢献

住居等周辺の国有林の除染を着実に進めるとともに、森林施業の再開を念頭においた実証事業や、仮置場用地の提供をおこないます。

【国有林の除染】

関係市町村と連携しながら国有林の除染を実施します。

【実証事業の推進】

避難指示準備解除区域等において、森林施業を円滑に再開できるよう、通常の森林施業（間伐）に加え、放射性物質の拡散防止対策や作業者の被ばく低減対策の具体的な手法や効果の検証を行う「実証事業」を実施します。

（平成28年度：田村市・葛尾村地区、南相馬市地区、富岡町・大熊町地区）

【国有林の提供】

除染で出た除去土壌等の仮置場について、市町村等から要請があった場合は国有林の提供に積極的に協力します。

（平成27年度末現在：仮置場 21件（計68ha））



落葉・枝葉等の除去作業



間伐の実証事業



仮置場（福島県内の国有林）

5 「国民の森林」としての管理経営

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を推進するため、森林計画策定に係る意見聴取、国有林野事業の運営や技術開発等に関する情報の発信、森林環境教育や国民参加の森林づくりの推進に取り組みます。

① 森林とのふれあい、森林環境教育の推進

国有林のフィールドや人材等を活用し、国民の皆様による森林づくり活動や森林環境教育を推進します。

【森林とのふれあい】

企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動を推進するため、国有林野のフィールドの提供や技術指導等を積極的に行います。



「国民参加の森林づくり」活動での下刈り作業

【森林環境教育】

森林・林業に対する理解を深めてもらうため、職員等が講師となって森林教室や体験林業の取組を推進します。



小学校での森林教室

② 双方向の情報受発信

一般公募による国有林モニターとの意見交換会の実施や、国有林野が所在する地域の市町村長との会議などを通じて、情報発信や意見聴取を行います。

【国有林モニター】

70名の国有林モニター※の方々には、広報誌や国有林等に関する資料を毎月お送りするとともに、アンケートの実施や「国有林モニター会議」等の開催を通じてご意見を伺います。

(※ 平成28・29年度の募集は終了しています。)



国有林モニターの現地視察

(参考)

関東森林管理局の主要事業量

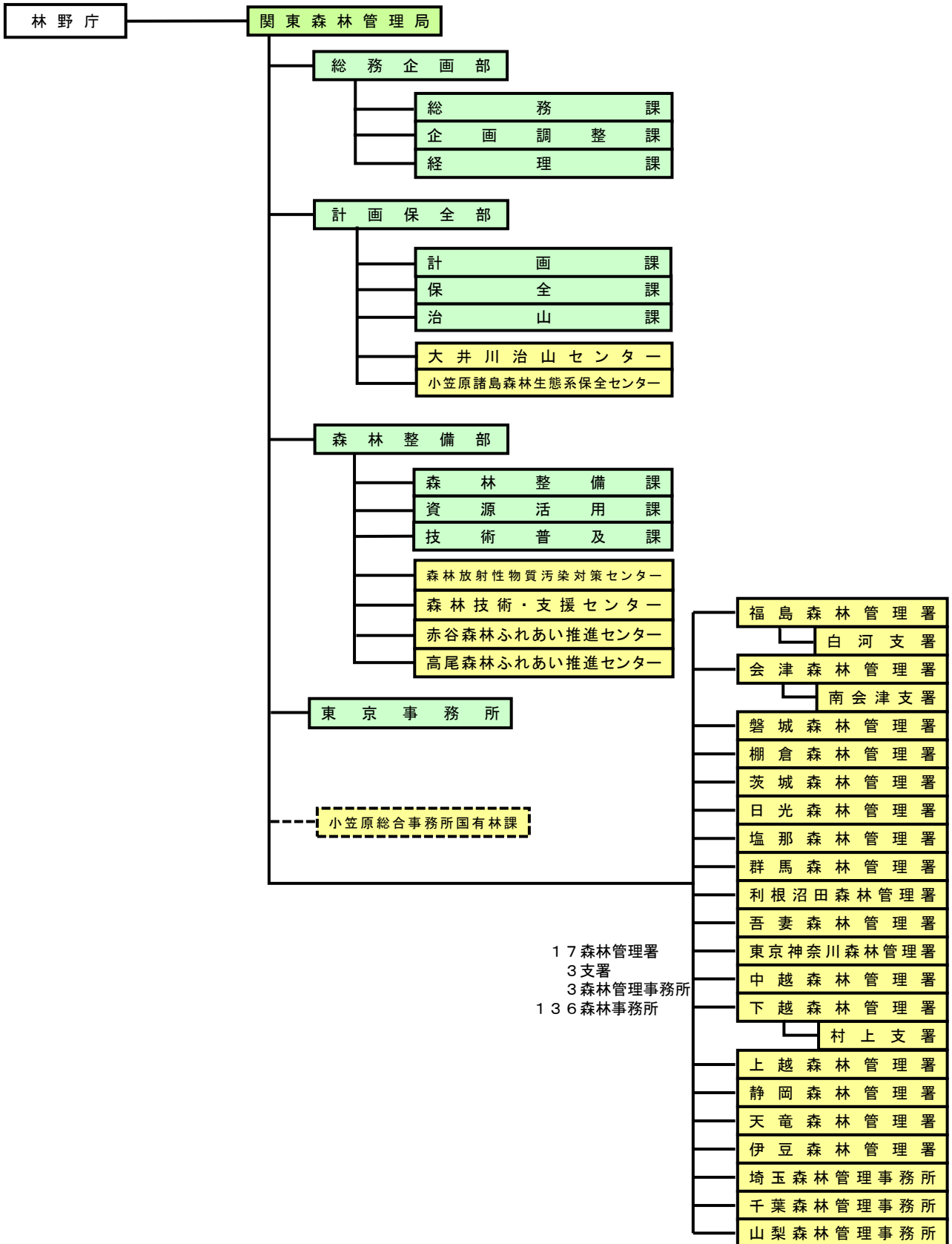
区分	項目	単位	事業量 (年度当初予定)		
			平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
森林整備	植付	ha	670	675	101%
	下刈り	ha	2,951	2,381	81%
	除伐・つる切	ha	805	1,791	222%
	保育間伐	ha	4,784	6,337	132%
路網整備	林道新設	km	19	15	78%
収穫販売	収穫量	千m ³	1,454	1,611	111%
	立木販売	千m ³	669	830	124%
	製品販売	千m ³	304	324	107%
治山事業	治山工事等	百万円	5,031	5,312	106%

- ① 事業量(年度当初予定)には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
- ② 森林整備には、保安林整備事業を含みます。
- ③ 植付は、新植面積です。
- ④ 保育間伐には、間伐材を搬出する活用型の保育間伐を含みます。
- ⑤ 林道には、林業専用道を含みます。
- ⑥ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。
- ⑦ 治山事業には、民有林直轄治山事業を含みます。

関東森林管理局の組織



組織図



国有林に関する問い合わせ先

局・署等	住所 【ホームページアドレス】	電話番号	FAX番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ 】	027-210-1158	027-230-1393
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6-1-42 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo/ 】	03-3699-2512	03-3699-7137
福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/hukusima/ 】	024-535-0121	024-535-6514
福島森林管理署白河支署	〒961-0074 福島県白河市市郭内128-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sirakawa/ 】	0248-23-3135	0248-23-3137
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/ 】	0242-27-3270	0242-24-3272
会津森林管理署南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/ 】	0241-72-2323	0241-72-2334
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/ 】	0246-66-1234	0246-66-1255
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/ 】	0247-33-3111	0247-33-3113
茨城森林管理署	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/ 】	029-243-7211	029-243-7125
日光森林管理署	〒321-1274 栃木県日光市土沢1473-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/ 】	0288-22-1069	0288-22-1072
塩那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川11787-15 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/enna/ 】	0287-28-3125	0287-28-3531
群馬森林管理署	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gunma/ 】	027-210-1203	027-210-1248
利根沼田森林管理署	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tone_numata/ 】	0278-24-5535	0278-24-5562
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/agatuma/ 】	0279-75-3344	0279-75-3346
東京神奈川森林管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo_kanagawa/ 】	0463-32-2867	0463-32-2868
中越森林管理署	〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/chuetu/ 】	025-772-2143	025-772-2635
下越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4丁目4-15 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/ 】	0254-22-4146	0254-22-4148
下越森林管理署村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/ 】	0254-53-2151	0254-53-2153
上越森林管理署	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555番地 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/ 】	025-524-2180	025-524-2189
静岡森林管理署	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/shizuoka/ 】	054-254-3401	054-253-7829
天竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市北区中瀬2663-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tenryu/ 】	053-588-5591	053-588-5595
伊豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/ 】	0558-74-2522	0558-72-5553
埼玉森林管理事務所	〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/saitama/ 】	0494-23-1260	0494-23-1262
千葉森林管理事務所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tiba/ 】	043-242-4656	043-242-4658
山梨森林管理事務所	〒400-0021 山梨県甲府市宮前町7-7 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/yamanashi/ 】	055-253-1336	055-252-9935
大井川治山センター	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/index.html 】	0547-59-3344	0547-58-7010
小笠原諸島森林生態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/index.html 】	04998-2-3403	04998-2-2650
森林放射性物質汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/seibi/jyosensennta/jyosensennta.html 】	024-536-6556	024-536-6557
森林・技術支援センター	〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/index.html 】	0296-72-1146	0296-72-1842
赤谷森林ふれあい推進センター	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/index.htm 】	0278-60-1272	0278-24-5562
高尾森林ふれあい推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html 】	042-663-6689	042-663-7229